

目 次

○第1号（2月8日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会・開議.....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	3
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 議案第1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）.....	4
日程第 4 議案第2号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更に ついて.....	9
日程第 5 議案第3号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の変更に ついて.....	11
議長あいさつ.....	20
町長あいさつ.....	21
閉 会.....	21

平成22年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成22年2月8日（月曜日）

議事日程 第1号

平成22年2月8日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 4 議案第 2号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 5 議案第 3号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の変更について

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	健康福祉課長	大友幾男君
産業建設課長	栗田一俊君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第1回の臨時会開会に当たり一言あいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、多忙の折、第1回臨時会に出席をいただき感謝申し上げます。本臨時会は、ご案内のとおり議案3件です。十分ご審議の上、適切な判断をお願い申し上げます。

議事進行には皆様の格別なるご協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言あいさつを申し上げます。

議員皆様方におかれましてはお忙しい中、臨時会をお願いしたところ、全員の方にご出席をいただきまして開会できますことを、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げるところでございます。

本臨時会に提案申し上げました議案は3件であります。十分ご審議をいただきまして、可決いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつにさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しています。

これより平成22年第1回臨時議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において4番長 光子議員と5番近藤 保議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について提案理由を説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3,351万9,000円とするものでございます。補正内容は、国の明日の安心と成長のための緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細やかなインフラ整備事業を行うため、町が作成した地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画に基づき、事業を行うためのものがございます。実施計画に掲載された道路改良工事、舗装工事、側溝補修工事などの事業に早期に取り組むため、臨時議会をお願いするものでございます。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第1号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款・項の部分でございますが、当該区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款・項の区分等を含めて、事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをごらんください。事項別明細書により説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、1款1項町民税ですが、1目個人の現年課税分で731万5,000円、2目の法人の現年課税分で500万円を増額するものでございます。これは歳出の一般財源とするものでございます。

次に、14款2項国庫補助金ですが、6目総務費国庫補助金の地域活性化・きめ細かな臨時交付金で5,208万5,000円を増額するものでございます。これは国の第2次補正予算で創設された交付金で、小規模なインフラ整備を対象としています。

次に、歳出でございます。11ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項農業費は、5目農地費の15節で農業用排水路等補修工事50万円を増額。場所は明小体育館の南西でございます。

次に、8款2項道路橋梁費は、2目道路維持費で15節道路維持補修工事2,670万円を増額、9路線でございます。主な路線は諏訪・赤岩線舗装補修工事、元屋敷辻下線舗装補修工事、丸山8号線側溝補修工事でございます。次に、3目道路新設改良費で15節道路改良工事2,230万円を増額。5路線でございます。主な路線は長山・陣場線、住1号線道路改良工事でございます。次に、5目橋梁維持費で15節橋梁補修工事90万円を増額、吉開戸橋、中大藪橋塗装工事でございます。道路橋梁費全体で4,990万円の増額でございます。

次に、8款3項河川費は、1目河川総務費で15節普通河川改修工事50万円を増額。ふれあいやすらぎ公園分水ます設置工事でございます。

次に、12ページ、8款4項都市計画費は、2目都市施設費で15節漆原南原線舗装工事500万円の増額でございます。

次に、10款2項小学校費は、3目学校建設費で15節駒小駐車場敷き砂利整備工事、場所は校庭の東に隣接する土地で180万円の増額でございます。次に、10款3項中学校費は、3目学校建設費で15節吉中校庭南駐車場敷き砂利整備工事70万円の増額でございます。これは平成22年度に予定されている吉中体育館改築工事により、現駐車場が使用できなくなるために整備するものでございます。

次に、13ページ、10款4項社会教育費は、4目文化センター費で15節自動扉修繕工事130万円の増額でございます。これは建物定期調査の結果、改善命令があったことによるものでございます。次に、10款5項保健体育費は、1目保健体育総務費の15節

で470万円の増額で、社会体育館非常用照明設備改修工事などでございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 町税についてお伺いいたします。

12月定例会では、税収は減って昨年実績より5,500万円を下回るとい町長答弁が9月定例会ではございました。今回見ますと大変いいことではございますけれども、大変町税もふえている。このふえた原因、町税で一般町民税、特に全国的問題になっている法人税、これがもう500万円ふえているということで、これは全国的に見ても、県下的に見ても、法人町民税がふえるというのは喜ばしいことだと思うのですが、この増えた原因、あとは一般の町民税、これのふえた原因、これをちょっとお教えいただきたいと思えます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 神宮議員さんのこの町税の歳入のふえた原因ということでございますけれども、今回歳入の国庫補助金のほかに何を充てるかということで歳入財源を見つけておきましたところ、町税ということで挙げさせていただいたわけでございますけれども、法人税につきましては、500万円を増額ということでございますが、見込み的にはもう少し決算見込みがいくかなというようなことで考えております。

また、町民税の現年課税分でございますけれども、これにつきましても731万5,000円増額させていただきましたけれども、決算見込みにつきましては、これも今現在の状況ではもっといくかなということで考えています。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） もっといくかなということは、もっとふえるという意味でよろしゅうございますか。町民税も法人税もこうすることで税収がふえると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 税額がふえるということでございます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

1番坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） 1番坂田でございます。12ページの土木費都市施設費の漆原南原線舗装工事についてお伺いしたいと存じます。具体的にはどのようなことをするのか。その点だけお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 4項都市計画費の漆原南原線の舗装工事ということでございますが、これは当初前渋バイパスがこの3月に開通予定ということで進んでおるわけですが、暫定2車線であると、そういった中でそのアクセス道路である漆原南原線につきましても、暫定2車ということで予定をとったわけですが、今回このきめ細やかな臨時交付金ということでございますので、完成形で開通しようと、そういった形で一部舗装を残したところがあるわけなのですけれども、その舗装を完成させようということでございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 国庫補助金の中で、説明の中で地域活性化、この非常に聞きなれない表現なのですが、きめ細かな臨時交付金、この意味をもうちょっと詳しくご説明いただきたいのですが、よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 小林議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、これは現在国の経済対策で、昨年になりますけれども、12月の8日の日に閣議決定しているということで、新聞等でご存じかというふうに思っておりますけれども、明日の安心と成長のための緊急経済対策ということで閣議決定されておまして、これの中に当然経済対策ですから、国が補正しておるわけですけれども、それが1月の28日の日に2次補正ということで成立しております。その全体の国の方の経済対策としまして7兆2,000億円があったというふうに思っておりますけれども、そのうちの5,000億円程度がこのきめ細かな対策ということで全国の市町村に交付されておるわけでございますけれども、この中身でございますけれども、これは国の方がQ & Aでどんな対策をするのかというようなことで、参考までにQ & Aで出しておるわけですけれども、インフラ整備を行うということでございまして、地元の中小企業あるいは零細企業が受注できるよう、細か

な事業というようなことで想定されておりまして、具体的にいきますと、橋梁の補修ですとか、電線の地中化、あるいは都市の緑化、森林、道路網の整備ですとか、というようなことでこれら五つの事業を想定して交付をされておりまして、地元雇用の拡大等による地域の活性化も期待されるのではないかと、そのようなことで交付された交付金でございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 7番小林です。そうしますと、この歳出の方で幾つかの事業に振り分けられておりますけれども、この事業の工事の関係は、地元業者ということが主になっておりますでしょうか。よろしくお願ひします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 先ほど財務課長の方から説明があったかというふうに思いますけれども、非常に細かい事業を幾つか組み合わせてなっておるかというふうに思います。したがって、これから発注するわけでございますけれども、これにつきましては、多分地元業者を中心に発注されるということになるかというふうに思います。ですから、ちょっと説明してございましたけれども、50万円とか百数十万円とか、そういった細かい事業を組み合わせて、全体的にはちょっと大きくなっておりますけれども、そのような形で予算措置をされておるというふうに思います。

中身につきましては、予算書を見ていただければ細かい説明はあるかというふうに思いますけれども、そのような形で組み合わせられておりますので、発注に当たっては当然地元の業者が優先的に受注されるのではないかとというようなことは想定されております。

（「はい、了解です」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） なければ質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更について

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第2号平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第2号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更についての提案理由の説明を申し上げます。

平成21年8月12日に議決をいただきました議案第73号平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事の締結についての3の契約金額に変更が生じました。この契約金額の変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事請負契約の変更内容の詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、議案第2号 平成21年度吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の変更についての町長の補足説明をさせていただきます。

提案理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございますが、平成21年8月12日に議決されました議案第73号吉岡町駒寄学童保育施設建設工事請負契約の締結についてのうち、「3. 契約金額5,859万円（うち取引に係る消費税279万

円)」を「3.契約金額6,485万8,500円(うち取引に係る消費税308万8,500円)」に改めるものでございます。

2枚目の建設工事請負変更仮契約の写しをごらんください。

平成22年1月26日に小野里工業株式会社と6,485万8,500円で工事請負変更仮契約を締結いたしました。請負金額の変更で626万8,500円の増額でございます。

主な追加工事の内容は、図面の3枚目をごらんください。

隣地の擁壁工事とフェンス工事でございます。現地は軽量ブロックが積まれていたところと高低差のあるところですが、子供の安全性等を考えて追加工事をするものでございます。

次に、図面の4枚目ですが、玄関付近ですが、コンクリート舗装で考えておりましたが、スロープ部分であるため、足元が滑らないようにブロックを敷設するものに変更するものでございます。それから、ネットフェンスをメッシュに変更するものでございます。

次に、図面の1枚目ですが、スロープを階段の南側というか、外側に移設いたしましたので、もとのスロープ部分を花壇に変更するものでございます。

次に、1階の内部になりますが、部屋の中全体をパネルカーペットで計画しておりましたが、赤い部分を学校の教室のような床に変更するものでございます。2枚目の図面が2階になりますが、これも内容的には同じものでございます。

あと、照明器具の変更なのですが、普通の電球で計画していたものを環境に優しいLED電球に変更するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(岩寄幸夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の変更 について

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第3号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第3号 平成21年度道の駅「よしおか温泉」新設工事請負契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

道の駅「よしおか温泉」は4月1日のオープンに向けて工事を進めているところでございますが、このたび工事の増工により契約金額に変更が生じました。この契約金額の変更につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容の詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただけますようお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第3号平成21年度道の駅「よしおか温泉」の新設工事請負契約の変更につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、変更の内容についてでございますが、主に駐車場の舗装工、植栽工及び防護さくの設置等の外構工事を増工しまして、変更したことによるものでございます。

変更契約金額でございますが、現契約における契約金額1億4,700万円、うち取引に係る消費税700万円を、1億266万2,000円、うち取引に係る消費税822万

2,000円に増額変更するものでございます。差し引き2,566万2,000円、うち取引に係る消費税122万2,000円を増額するものでございます。

増工し変更いたしました金額についての主な内訳でございますが、舗装工につきまして、おおむね1,440万円の増額でございます。植栽工につきまして、おおむね540万円の増額でございます。防護さく等につきまして、おおむね180万円。その他もろもろの細かい部分についての増額した変更でございますが、それがおよそ400万円でございます。

また、この増工いたしました工費の内容に、舗装工、植栽工などの内容につきましては、現工事の内容と密接に関連する部分が多くあるため、現在現工事を履行中でございます業者と変更契約を結び、増工する分についても引き続き履行させるのが円滑かつ適切な履行の確保が図れると認められるために、変更契約を締結して履行したいとすることでございます。

去る1月25日、本工事の現工事の落札業者であります津久井・飯塚特定建設工事共同企業体と工事請負変更仮契約書を締結いたしました。

以上、不完全ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） まず、第1点でありますけれども、今回この2,566万2,000円のところの原資については、先ほど補正がありましたけれども、この中ではありませんでしたので、これは原資はどここの部分を充てたのかということをお尋ねをします。

それから、大幅な契約の変更ということなのですが、これはその設計当初の中ではこのことが予期できなかったということは、そのどこに問題があったのでしょうか。本来であれば、当初の設計の中で大体決めて設計にいくかと思うのですが、随分多岐にわたっての設計変更でありますから、ちょっと私も理解できない部分があるのですが、これはどういうことになったのか。最初からその契約したうち、後になったら適当にその辺は工事を進めながらやろうなんていう話ではなかったと思うんですよね。こういうことが発生したその主な原因というのはどこにあったのか。何力所があるようなのですけれども、それはどうして当初から見込めなかったのかと。そして、設計の変更をせざるを得なかったのか、その部分について、何力所があるかと思うのですが、その部分について明確な回答をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、まず第1点のこの補正部分の原資ということでございますが、これは12月議会の方の補正の方で議決をいただいておりますのでございます。

また、このような2,560万円、大変なこういう増額になったわけなのですが、先ほどの補足説明の中で、主な変更させていただきました金額については、舗装工が1,440万円、植栽工が540万円、防護さく等が180万円ということで説明させていただいたわけなのですが、まず、このような大きな変更になりました理由でございますが、当初駐車場、最後に参考資料としてつけさせていただきました図面の方と照合しながらごらんになっていただきたいと思いますというわけでございますが、この太枠の赤枠の中の関係で、当初この駐車場の舗装につきまして、極力既設の舗装を利用する計画でございました。ところが、新築建築物であります物産館屋外トイレとの基礎の計画の高さと既設舗装の高さに不整合が生じ、もしこのまま完成させたとしても、駐車場内の雨水排水に支障を来すおそれが生じたわけでございます。また、新築の物産館屋外トイレへの水道管の引き込みや、既設浄化槽の撤去、新設浄化槽の埋設などで、既設駐車場が道の駅の建設の時期が進捗するにつくまして、温泉の方が営業しながらの新設工事でございますので、極力駐車場を確保しながら進める中で、最後まで進んできますと、道の駅の建設の作業ヤードになってもきます。その舗装が大分予想していたよりも傷んだということで、新設の舗装で対応していきたいと、このようなことで増工したところでございます。

また、管理棟の周辺の北の西ですか、管理倉庫、これは既設の管理等でございますが、その一部は既設舗装を利用する予定でございます。また、管理棟の管理面から、関係者以外が立ち入らないように、その周囲に防護さくを施すものでございます。

また、道の駅の周辺は、御存じかと思いますが、緑豊かな自然環境にも恵まれております。また、道の駅のスペースの中でも植栽等を配慮し増工させていただくものでございます。

このように変更しまして、ちょっと大きな金額になってしまいましたが、変更させていただきたく、今回上程させていただきました。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） なったというのはわかるのですけれども、私が先ほど聞いたのは、これはその当初の中では、なぜに見込めなかったのかということをお尋ねしているのですけれども、当初の設計の中で、大体普通そのありとあらゆることを想定をしてやっていくのだと

思うのですけれども、なおかつこういうことが出てくるということは、私はちょっと理解できないのですけれども、普通その設計の段階というものは、ちゃんと大体その金額でおさまるといのが順当ですからね。それがそのおさまらずにこういうふうになってくるといのは、私はその当初の設計がちょっといいかげんではなかったのかというふうに思えてしまうのですけれども、それについて明快な回答を得たいと思うんですよ。

どうもその、これがこうなりました、こうなりました、こうなりましたからああなりましたと、だからこうなのですというんじゃなくて、設計の段階というものは、大体設計士が入りまして、そこにあるものを見て、その高さとかみんな調べる中で、その中で当然高低差であろうが、みんなわかるわけですよ。そういう中で、それが最大限なぜ見込めなかったかということをお尋ねしているんですよ。だから、その金額でできると思われたものが2,600万円ふえるということですから、これはやっぱり、要するにその見積もった予算の中でできる、あわよくばそこから努力をすることによって、多少でも下がるということがいいことなのでしょうけれども、それが多少はやむを得ない部分があって、あるのかもしれないけれども、それにしてもいろんな、こういういろんな施設を見ていると、後になってから追加工事、追加工事、追加工事というようなものが余りにも多いような気がするのですけれども、私はどうも見ていて、そこでその最初の設計というのがどうも不十分だったというふうに思えるのですけれども、その点についてはどうなのでしょうかね。まだこれからいろんなこういう入札等があると思うのですけれども、また後から追加工事というのが今度どんどん出てくるのですか。ということになると、やっぱり当初の設計というのが不十分だったというふうにしか見えないのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） この道の駅のまず建設しましょうということで、当初予算、平成21年度に組みましたが、平成20年の12月であると。その間に基本設計の方を進めたわけでございますが、基本設計の方が平成21年3月31日、平成21年度末まで基本設計をしたと。その中で、当初予算を組みました後に、私どもも会議等を持ちましているいろいろ変更が生じた中で、当初予算で執行されたのが現工事であると。その中で、工事を実際に実施設計の方を組みまして、設計の方を進めまして発注しまして、先ほどちょっと小池議員さんに満足していただける回答じゃなかったわけなのですけれども、舗装工事、これが主なこういう大きな一つの増額になってしまったわけなのですけれども、この増額、舗装の方を、既設舗装の方をなるべく利用しましょうということで実施設計の方を組んだ中で、こういったいろいろな高低差の関係、これはちょっと測量の方を私の方はどのようにやっ

たのか不明確の部分はあるわけなのですけれども、主に舗装の方を変えたと。これによるこういう増額が生じてしまったということでございます。

ちょっと雑駁ではございますが、よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） そういう、私はやっぱり心配しているのは、請負工事、これまでもありまして、これからもあろうかと思うのですけれども、だからその請負契約というのは、果たしてこういうものでいいのかなというクエスチョンがつくんですよ。だから、いろんなこれもその前のもそうなのですが、当初皆さんの意見を聞いたらどうもこれじゃうまくないからその方にしましたという、納得できたというものであればいいのですけれども、そうじゃなくてそのばたび請負契約をしたものが、私は余にもいいかげんだったのではないかというふうにとれることはよくないと。やはりできればその請負契約の中で済ませるというのが基本ですから、それがだから請負契約のそのたびに変更が生じて増額補正、増額補正されて、増額補正というふうにされてくると、一体その契約そのものは何であったのだろうかというふうに思えちゃうんですね。できればやはり本来であればその実施設計というものはしっかりして、それでその中でおさめるというのがやはり予算の立て方だと思うんですね。たまたまそこで町にそれなりの予算がそのときはあったからいいけれども、ものによればその予算の手当も大変な場面もあるわけですね。基本というものはやはりその契約の中で範囲内でおさめるというのが基本だと思うんですね。その中におさまらなかったということは、どこかに不十分さがあったというふうにしかとれないんですよ。だから、こういうことが私は繰り返されることの懸念を心配しているのですけれども、今後においていかがですか。またこういうことは極力ないようにするのだから、それとも、また契約はとりあえず契約をしておいて、後から増額補正がこの町にはあり得るんですよと、そういうやり方をするのか。その辺の確固とした決意を伺いたいですよ。どなたが答えるか知りませんが。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんにお答えいたします。今小池議員さんの言うことはもっともで、簡単に言えば、100円で受けたものは100円で仕上げるのが当たり前だろうということではございます。そのことについては理解をしております。今課長が申されたとおりなので、この工事につきましては、初めに契約したところからはみ出したものを今回お願いしているということではございます。そういったことで、今工事はアスファル

トをはがしておるのですけれども、その工事費につきましては、前の契約料金の中でやっているというのが事実です。ですから、もう今行ってみればわかるとおり、温泉の今までの駐車場のところにつきましては、今アスファルトを全部はいである状況でございます。その後の工事につきましては、この今皆様方をお願いをしている予算の範囲内でやっていくということで、早く言えば2期工事ということでご理解をいただければ幸いだと思っておりますけれども、初めからそういったことで計画をしていたということではあるのですけれども、今言った、今までの温泉の物産館、そしてまた、道の駅の費用の中においての工事はそれで済んでいるということなのですけれども、それ以降の早く言えば2期工事ということの中において、この予算が必要になってきたということでございます。

そういったことで、今小池議員から、これからもそういうことがあってはならないというようにございまして、もちろんそういったことでこの契約変更については厳密に審査をしながらやっていきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） よろしいですか。

8 番神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） 今町長から2期工事ということでお話がありました。2期工事については、当初計画では2,000万円ということで予想のあれが組まれていたと思います。第1駐車場については、これは2期工事に入っているかどうかわかりませんが、今のことだと第1期工事ということで計上されているのだと思いますけれども、2期工事分の工事計画、これは駐車場は第2駐車場、それから臨時駐車場というようなことで計画されているようですけれども、その2期工事分の目安、いつごろまで、これは22年以降ということで計画されていたわけでございますけれども、その2期工事分についてお伺いしたいということ。

それから、現在ライスセンターの南に、あそこへ2,500平米の臨時駐車場ができております。このまま道の駅が今までどおりいきますと、254台、大型車8台、こういうことで計画されていると思うのですけれども、私はかなりいろいろこの駐車台数のこれは足りないんじゃないかということで懸念しているわけでございますけれども、将来的に現在ライスセンターの南のこの今借りている250平米、100台分、これは将来どうなるのだから、こういうあれは確保されておいた方がいいんじゃないかと。これは温泉改装のために確保されたということで理解しておるのですけれども、この辺の2期工事分ですね。

それともう1点、3月の28日、これは仮オープンということでお伺いしておりました。お伺いしています。かねがね町長の答弁、それから町の広報でも、オープン、仮オープン

は4月ということで我々は理解していたのですけれども、急に3月28日ということで繰り上がってオープンになった理由、これは当然前渋バイパスと合わせてこの道の駅のオープンということになったのですけれども、そういうところで3月28日、いろいろ新年やなんかで我々があいさつする場合についても、いや、4月に前渋バイパスがオープンになるので、それに合わせて道の駅もオープンですよということであいさつやなんかに出たわけでありましてけれども、町の広報でもそうですし、町長の答弁もそうですし、広報で議長のあれも4月オープンですよということでああ言っていたのですけれども、3月に変更した理由、これについてお伺いしたいと思います。

その2点についてお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまの神宮議員さんのご質問が何点かあったと思うのですが、説明の方をさせていただきます。

まず、道の駅の建設は、既存施設よしおか温泉を営業しながらの施工であるということでございます。道の駅の建設が進んで、温泉利用客の皆さまの駐車場が、極力駐車場を確保するようにしておったのですが、道の駅の建設の工事の作業ヤードになって、いずれ駐車場がなくなってしまうと。そんなわけに当然いきませんので、温泉利用客の駐車場をほかに確保しておいて、そして、道の駅の建設を進めていかなければならないということでございます。2期工事分の駐車場につきましても、とりあえず使えるところは臨時駐車場ということで、仮設的に今回工事をしてございます。それが2期工事とちょっとその辺の勘違いをされたのかなと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、ライスセンター南の2,500平米、これにつきましても、道の駅の建設に伴いまして駐車場がなくなるということで、町の方で約100台ということで確保させていただいた臨時駐車場でございますが、これは一時転用で対応させていただいております。これは一時転用は3年間が期限なのですが、その中で対応させていただいている中で、駐車場が少ないんじゃないかと、こういった声が各多方面から聞かれておるところでございますが、そのための準備も着々と、万が一不足してしまった場合に備えての対応はさせていただいております。

そして、3点目になるかと思うのですが、3月28日仮オープンということで、今準備の方を進めさせていただいております。3月28日に仮オープンさせて、町主催でオープンイベントの方を予定させていただいているわけなのですけれども、あくまでも本オープンといいますか、それは4月1日であると、このようにご理解していただければと思

ます。当初はこの道の駅のオープンにつきましては、前渋バイパスの開通式と合わせてと
いうことで進めておりますが、その辺の調整の方が国交省の方もまだ開通式はちょっと流
動的な部分もあるようですので、こちらの方も準備の都合等がございまして、3月28日
という落成式ですか、それを決めまして準備の方を進めておるところでございます。

以上、雑駁ではございますが、説明の方とさせていただきます。よろしくお願ひします。
議長（岩寄幸夫君） ほかに。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） そうすると、第2期工事というのはまた別ということで、今の第2駐車場、
臨時駐車場、それから、今の温泉の方の開通のときの確保したライスセンターの部分、こ
れはそういうことで第1次工期ということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、オープンですけれども、前渋バイパスの供用開始はいつということで連絡が入
っているのですか。3月の末にオープン、大体国交省でいろいろな道路の供用開始とい
うのは、その年度内、21年度、翌年に入ってオープンというのはなかなか珍しいんじや
ないかと思ひますけれども、新しい年度に入るとの供用開始ということなんです。その
辺のところ、国交省からの供用開始の時期というのは、いつということに入っているの
でしょうか。その点お願ひします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今2点ほどあったかと思ひますが、第2期の工事、これは今温泉を
営業しながらの道の駅の建設工事でございますので、とりあえず駐車場が少ない、少ない
と言っている中で、2期工事で予定させていただいているところも、臨時駐車場としてあ
くまでも運用していると、こういうことでございます。

そして、前渋バイパスの開通式でございますが、国交省の方も開通式はどんなふうな式
典内容にしていくとか、そういったものを関係市町村から二、三名行きまして、そのこ
とをまさに検討しているところであると伺っております。また、決まり次第当然発表とい
うことでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 14番栗田議員。

〔14番 栗田政行君発言〕

14番（栗田政行君） 今道の駅の変更契約追加ということなのですが、本体工事が1カ月
ぐらのおくれているといううわさを聞きました。そこでまたこの2,000万円からの工
事を発注し、行うということでございますけれども、先ほど神宮議員もお話しているよ
うに、3月28日オープンという、催し物もあるということで、それに間違いなく間に合

うのか、間に合わないのか、その辺担当としてどのように現場と調整をしているのかお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいま栗田議員さんからの、ちょっとこのような大幅な変更で、道の駅のオープンに間に合うのかという懸念ということであると思いますが、こういった大型のプロジェクトの完成をおくらないために重要なことは、私は工程の管理であると思っております。この道の駅の建設につきましては、今回はあの狭い区域の中で温泉のリニューアル工事と一緒にということの制約もございまして、なかなかこういう思うように進まなかった部分もあることも事実でございます。そのためには、1週間に1回の打ち合わせを行いまして、1週間のサイクルで工事の進捗状況等、工程の管理チェック等を行った中で、また、リバートピア吉岡のリニューアル工事との現場が重なっている部分もただ多いわけございまして、月1回の合同会議の方を持ちまして、工程等の管理を行って進めておるところでございます。

そして、一番心配の、ちょっと多少遅れているということも事実でございますが、これは間に合うか、間に合わないかの問題ではなく、担当課といたしましては、どうしても間に合わせなければならないと、そのように考えて今進めておるところでございます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにございせんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 2,560万円の増額ですけれども、その中で、この図面を見させていただきますと、植栽工事といってこの緑色の部分が非常に多いですけれども、この540万円ですか、その植栽工事については540万円、その関係ですけれども、低木性の木を植えるのか、高い木を植えるのか、あるいは芝にしたりするのか。その辺の具体的なところも出ておるのでしょうか。金額が出ているのですから、多分具体的なところも出ていたと思うのですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） どのような、植栽工の中でどのような樹種を植栽していくのかというご質問であろうかと思っておりますけれども、これは中木、低木、また、植え込み等、適宜配置しながら植栽していく予定でございます。具体的な樹種なんかも。（「特にいいです」の声あり）そういった適宜配置しながら、植栽の方を行っていかうと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） 今のご説明ですと、低木性、中木性、高木性を適当な配置をしてやっていると、そういうことですよ。それはわかるのですけれども、さきの上野田公園に見られますように、その後のメンテナンスの面で大変なお金がかかっているわけですよ。ですから、そういうところも私なんかは配慮していただきましてお願いしたいと思っているのですけれども、よろしく申し上げます。以上です。

議 長（岩寄幸夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第3号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長あいさつ

議 長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言あいさつ申し上げます。

本日は、提出された議案3件に、皆さんの慎重な審議と判断をいただきすべてを議了いたしました。暦ではもう春ですが、まだしばらくは寒さ厳しい折、議員並びに執行各位におかれましては、健康に十分留意の上、ご活躍くださいますよう期待申し上げて、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議 長（岩寄幸夫君） 町長のあいさつの申し入れを許可します。
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 閉会に当たりまして一言あいさつをさせていただきます。

本日は、提案させていただきました案件3件、議員の皆様方の適正なる判断をいただき、原案どおり可決いただきましたことに関しまして、本当にありがたく思っております。

議員さんからいただきました意見につきましては、十二分に心していきたいと思っております。

最後になりましたが、立春は過ぎたとはいえ、朝夕まだ冷え込むようであります。議員各位におかれましては、健康には十分注意され、今後の町の発展のためにご尽力を賜りま
すようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（岩寄幸夫君） これにて本日の臨時会を閉会します。
ご苦労さまでした。

午前9時58分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 長 光 子

吉岡町議会議員 近 藤 保